

福祉・介護職員処遇改善について

当事業所では福祉・介護職員処遇改善加算取得に伴い、以下の通りの体制を取っております。

対象職員	当事業所に勤務する職員指導員・生活支援員・ 就労支援員及び特定処遇改善費については 有国家資格者及びその他職員
改善費用	福祉・介護職員処遇改善費 (移行 10.3%、継続 9.3%、定着 10.3%)
改善期間	2024年6月～2025年5月
支給方法	月次一時金として支給し、支給予定額を下回る場合 年度末にて調整金とする。

2024年8月

文責 わいわい工房 管理者 田中 剛志郎